

ベトナム人元技能実習生レー ティ トウイ リンさんの死体遺棄事件

最高裁の弁論報告と技能実習生の孤立出産 無罪判決を求める院内集会

2020年11月19日死体遺棄容疑で逮捕され、同年12月10日刑法第190条死体遺棄罪で起訴されたベトナム人技能実習生レー ティ トウイ リンさん（以下リンさん）は、無罪を主張しています。しかし、2021年7月20日に熊本地方裁判所は「懲役8月、執行猶予3年」の有罪判決を言い渡しました。この判決を不服として、リンさんは、福岡高等裁判所に控訴しました。2022年1月19日、福岡高等裁判所刑事第2部は、「原審判決を破棄、懲役3月、執行猶予2年」の有罪判決を言い渡しました。これに対して、リンさんはあくまで無罪判決を求めて、同年1月31日の最高裁判所へ上告しました。そして、上告趣意書を同年4月11日に提出しました。最高裁判所第二小法廷は同年12月7日に弁論を2023年2月24日(金)に開くことを決定しました。これにより、有罪を言い渡した福岡高裁判決が見直されることとなり、無罪判決が言い渡される可能性がでてきました。最高裁判所の弁論終了後に、最高裁の弁論報告と技能実習生の孤立出産無罪判決を求める院内集会を開催します。

日 時 2023年 **2月24日** (金) 18時～19時30分

場 所 **衆議院第第一議員会館大会議室** (オンラインでも参加可能)
(東京都千代田区永田町2丁目2-1) (定員300名)

報告者

主任弁護人	石黒 大貴弁護士ら弁護団弁護士
上告人	レー ティ トウイ リン さん
慈恵病院院長	蓮田 健 さん
一般意見書提出者	坂本 春香 さん
支援団体	コムスタカー外国人と共に生きる会 ベトナム人技能実習生リンさんの裁判を支援する会 NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク

参加費 無料 ※事前申込制 (会場参加者は入場にパスが必要となります)

申込方法 GoogleFormで申し込みください。
(2023年 2月21日締切)
<https://bit.ly/3X2xe2T>



※発言する上告人と通訳者の顔写真撮影はご遠慮ください。上告人は声も変えてください。

連絡先及び問合せ先

コムスタカー外国人と共に生きる会 代表 中島 眞一郎
〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目2-14-402 須藤 眞一郎行政書士事務所気付
電話 096-383-4136 携帯電話 080-3707-8181 メールアドレス n-shin@da2.so-net.ne.jp

主催：ベトナム人元技能実習生リンさんの無罪判決を求める弁護団支援者会議

共催：NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク

フォーラム平和・人権・環境 (平和フォーラム)